

## 合意形成場面における分配的公正と手続き的公正：集団意思決定実験を用いた検討

氏名：長坂邦仁

指導教官：高橋伸幸（大沼 進）

現在の社会では公共的な意思決定が必要とされる問題が多々あり、そのうちの一つにNIMBY(Not In My Back Yard の略)問題がある。NIMBY 問題の解決に向け、当該の受苦地域に住む住民が参加し、発言する形での決定による解決が志向されるべきとされる。その理由として、多数の受益者と少数の受苦者が異なって存在していることが挙げられ、この特徴により多数決型での解決は難しい。よって、最終的にいかなる決めかたをするにせよ、まずは十分に話し合うことが必要であり、利害の対立するステークホルダー、地域住民などが自己の利益だけではなく、多様な価値観を互いに理解することが望ましい。だが、どのような条件、状況下であれば話し合っただけで決められたことを受容できるのか、受容できないのかについては十分な実証研究が少なく、この点について詳細に検討する意義は大きい。

本研究では、決定に対する受容を主な従属変数とし、従来の社会心理学の研究で受容に影響を及ぼすとされる分配的公正(Adams, 1965; Homans, 1961; Blau, 1968)と手続き的公正(Thibaut & Walker, 1975; Leventhal, 1980; Lind & Tyler, 1988)という 2 つの要因に着目する。決定に至るプロセスの公正さ、結果の公正さの両者ともに、NIMBY 問題の特徴である受益者と受苦者の乖離の影響を大きく受ける。住民参加型の決定では、当該地域の住民など決定の影響を直接受ける当事者でありながらも、決定者として決定に関わることになる。この決定者であり当事者である状況を実験的に操作して受容や公正への影響を検討した研究は少ないため、当事者兼決定者である当該住民、第三者委員会のメンバーという立場を設定する。

加えて、こうした立場が異なる状況下でどのような枠組みで話し合うかも検討する。現実の問題でも安易な住民投票、つまり二者択一による決定が求められがちであるが、そうした手続きでは、受苦者の少数意見の反映がなされない、少数派への補償が疎かになるなどの影響が懸念される。そこで、本研究では二者択一か、ステークホルダー全員の合意による決定かという話し合いのフレームを操作し、こうした話し合いのフレームにより、先の懸念が本当に起きるのか、またその理由について検討する。

本研究ではシナリオに基づく集団意思決定の実験を行った。公共的意思決定場面として、新しくごみ焼却施設建設に関する問題をとりあげ、あるまちで、新しくごみ焼却施設の建設が持ち上がっているが、市民や専門家の間では建設推進／反対に真二つに分かれている状況を記述したシナリオを用意した。参加者はシナリオを読み、その後、当該問題について小集団で話し合いを行った。話し合いの際、当事者であり、決定者(決定に大きな影響を

及ぼす)という立場と、決定者ではあるが当事者ではない立場として、①地域住民、②第三者委員会のメンバー、という 2 種の役割のどちらかを与えた。また、話し合いのフレームを当該問題について①賛否どちらかを必ず決定、②ステークホルダー全員が合意する、というどちらかのフレームを教示した。

実験の結果、個人を単位とした分析では、受容や手続き的公正、分配的公正には条件間で平均値に差は見られなかった。しかし、グループごとに平均値と標準偏差の分布によると、決定に対する受容や分配的公正については、標準偏差つまりグループ内でのばらつきが小さいほど肯定的な評価となっていた。しかし、手続き的公正つまり決定プロセスについての評価は異なるパターンを示しており、グループ内の散らばりと平均値の間には関係は見られなかった。

また、決定に対する受容は分配的公正と手続き的公正が強く規定していた。これらの影響だけでなく、分配的公正の下位基準である社会的便益、つまり社会全体にとって良い決定であるという評価や、手続き的公正の下位基準として論点がどの程度共有できたかという評価、また話し合いの時間を有効に利用できたかという評価が、分配的公正、手続き的公正の両者の重要な規定因であるだけでなく、直接受容へと影響していた。

さらに、当事者であり決定者である住民と、単なる決定者である第三者とでは、そもそも分配的公正、手続き的公正の意味が異なると考えられるため当事者性の違いによる影響を検討した。その結果、分配的公正については、社会全体に損失を与える決定であるという評価が影響を与えているのに対し、第三者条件では、地域住民への配慮が他の要因と同様に強い影響を与えていた。手続き的公正については、第三者条件で論点の共有が強く影響するのに対し、当事者条件では影響は見られなかった。これらの結果は、当事者であり決定者である当事者条件では、自分たちが受ける損失は社会全体でも少なからず負担すべきといった論点や、話し合いにあたって譲れない主張があるため、第三者の場合と比較して話し合いによって論点が共有されづらい傾向にあることが示唆された。